

令和5年度第1回調布市男女共同参画推進センター運営委員会議事録 要旨

日 時 令和5年7月14日（金）午後6時30分から8時まで

場 所 市民プラザあくろす3階 ホール

出席者（敬称略）5人

浅野委員，新委員，金子委員，神永委員，山本委員

欠席者（敬称略）2人

遠藤委員，土屋委員

事務局 多様性社会・男女共同参画推進課 高松，市川，蛭間，伊藤

傍聴者 なし

1 開会

2 調布市男女共同参画推進センター運営委員会委員委嘱式 任期はR6.3.31まで

3 各委員自己紹介

4 議題

(1) 第5次調布市男女共同参画推進プラン実施業況報告の振り返り

- ◆事務局より資料3-2に基づき，第5次調布市男女共同参画推進プラン実施業況を基本目標ごとに説明。

基本目標1

委員A：人権と多様性の尊重について，「家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合」において，4分の1以上はそう思わない人がいることになる。なぜそう思わないか理由が分かれば，計画を立てやすいのではないか。教職員の人権意識についての研修は，物事を上流から変えていくという観点から，効果的と考える。例えば，経営者の意識が変われば会社そのものに変化があると思う。様々な分野で上流から働き掛けをしていってほしい。また，男性への意識を変える働きかけを続けてもらいたい。

事務局：この指標は，毎年度実施している調布市市民意識調査の結果ですが，回答方法がチェックボックスの形式なので，現状具体的な理由をすくい上げることは難しいです。

男性への働きかけについては，プランに沿って進めていきたいと思えます。

委員A：あくまで希望であるが，可能であれば理由の集約をしてほしい。

委員C：周知に課題があるとの記載があるが，評価については，部署によってAやBにしている。実施した状況は記載されているが，良くなった点など変化・成果について把握出来れば，横の連携を図るうえでヒントが得られるのではないか。

事務局：今回は，第5次プランとして初めての振り返りです。来年度以降，どのような変化が見られるかを把握し，対応していきたいと思えます。

委員C：調査の対象はどのような方々なのか。

事務局：無作為で，16歳以上の方々を対象に郵送で送付していると記憶しています。

委員C：DV窓口の周知について、6ポイント下がっているが、どのようなことが原因か。こういうことが出来なかったなど、課題があれば知りたい。

事務局：市民意識調査でのポイントが下がったことについては、残念と感じています。講座などの事業を通じて周知に取り組みましたが、結果として、市民への周知が充分ではなく、このことが下がった原因であると考えられます。相談の事業の周知など点検していきます。

委員A：コロナで図書館に行かない人が増えてはいるが、図書館にはDV窓口のカード等が配架されているし、「調布・DV」とインターネットで検索すると一番上に出てくる。ネットでも一番に出てくるし、公共施設にも案内を置いているのに、これ以上できることはないのではないか。

事務局：外出が控えられているなかでは、相談しづらいこともあるかと思われます。そういった方々にも届くよう、周知に努めていきます。

委員長：市役所にそういう機関があるのはぼんやりと分かっていると思うが、具体的な相談先を知っているかという点、知らない方も多いのではないか。

委員D：大きなショッピングセンターやスーパーのトイレ等にチラシやカードを置くなど、民間と連携するのはどうか。DVになる手前から目に付くところに置いておくことが有効。市の事業であれば、協力いただけるのではないかと。

事務局：民間連携については、一例ではありますが、委員も務めていただいている多摩信用金庫の職員に、パープルリボンの着用を依頼したことがあります。

委員C：自分のところに相談に来る方は、相談できるところがあることを知らない人も多い。誰もが行くスーパー等に置くのは良いと思う。

委員長：役所の外にアピールしていくことが大事。出来ることからやっていってもらいたい。

基本目標2

委員長：女性の就労について、センターの利用者などから要望等はあがってきているか。

事務局：女性のための相談を行っているが個別具体的な話はありません。

委員A：「子育て環境が良い」と感じる市民の割合は目標値まであと7%足りない。18歳までの医療費無料はありがたいが、23区では給食費が無料の区もある。調布市も給食費が無料になれば、この割合も上昇するのでは。それから、市内の地域によっては子育てセンターなどが近くにないところもある。少ないところに公民館等があるとより利便性が高まる。

委員長：ワーク・ライフ・バランスや子育て支援を市としてアピールできるような施策を推進できると良い。

委員C：マザーズ・ハローワークを知らない人が多い。働く母の就職先を教えてくれる等の情報を発信してほしい。

事務局：情報提供に努めていきたいと思います。

委員D：以前、他市のマザーズ・ハローワークに行く機会があったがそこでも知らない人が多かった。マザーズ・ハローワークというと、幼児がいる女性を対象としている

と思われがちだが、高校生までの子どもがいる女性も対応できるし、男性でも子どもがいれば行っても良い。様々な機関で周知できれば良いのではないかと。保育園・学童の充実等すべてA評価となっている。制度は整っているが、本質的な中身では、女性の負担感が多いのが実情。男性向けの気持ちの掘り起こしが出来れば良い。

基本目標 3

- 委員A：男女平等と感じていないとしている要因を知ることができると良い。ところで、PTA主催の家庭教育セミナーについて内容を知りたい。
- 事務局：各学校のPTAが家庭の教育に資するものとして、講師を依頼して実施しているもので、各PTA主体の事業です。
- 委員A：PTA主体ということは理解するが、どのような内容を行っているのかを市も知ることができるようになると良い。
- 委員D：多様なセミナー・講演を行っていくことは、とても大切である。子ども食堂などの地域団体と連携していくことで、タッチポイントが増えていくと良い。
- 事務局：あらゆる分野で連携していくことは重要と考えています。地域団体とのつながりを大切にしていきます。
- 委員長：市の窓口で男女に関わる話が出たときに、すぐにつながるができるように、庁内で連携して行ってほしい。
- 委員A：子ども食堂について市からの補助金があればうれしい。どこが所管なのか。
- 事務局：社会福祉協議会に問い合わせさせていただくと、フードバンクともつながるので、良いかもしれません。

基本目標 4

- 委員長：市役所における男女平等となっているが、課長職以上の女性職員の割合について昨年度と比べ下がっていて、これまでの傾向として上がったたり下がったりといった感じなのか。
- 事務局：昨年度と比べると下がっていますが、平成27年度と比較しますと、徐々にではありますが、5ポイントほど上昇しています。引き続き、取り組んでいきたいと思えます。
- 委員D：新人職員の男女比はどのような感じか。
- 事務局：1対1に近い比率です。
- 委員D：入所時の職員の男女比が同じくらいになっているのであれば、管理職の男女比率も徐々に改善されていくのではないかと。また、アンコンシャス・バイアスに捉われない人事配置等との記載があるが、取り除くための具体的な取組としてはどのようなものがあるのか。
- 事務局：市役所で全体的に働き方改革を進めており、家庭を持つ女性にとっても良い環境で働くことができるように努めています。市長が女性管理職にヒアリングを行うなど各部門が意識をもって取組を進めています。

委員A：経験則ではあるが、新しい目標を掲げて取り組もうとする際に、実は人事規程が整理されていないということがよくある。市でも、規則などで男女の区別などがないか気をつけないといけない。

事務局：市の規則の中では、性別で制限を設けているものはありません。

全体

委員長：全体についてありますか。

委員B：様々な取組について知る事ができた。

事務局：様々な御意見ありがとうございます。いただいた御意見を事務局で集約し、委員長に確認いただいたものを、意見書として決定してよろしいでしょうか。

委員長：事務局で、取りまとめをお願いしたい。

(2) 女性活躍推進事業について

◆事務局より資料5に基づき、以下の内容を説明。

- ・女性活躍推進事業とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく地域における女性活躍推進の取組であり、委員会での議論にあたり、男女共同参画事業との違いに留意する必要があることを説明。
- ・昨年度に女性活躍推進事業として実施した「女性活躍推進企業認定「えるぼし認定」を取得した企業」では巴山建設株式会社に女性が活躍できる職場作りなどの取組について取材したことや当センターのホームページへ掲載等広報を行ったことを報告。
- ・これまでの女性活躍推進事業「わがまち調布の輝き女性」について報告。

委員長：提案はあるか。

委員A：マザーズ・ハローワーク経由で就職できた人の事例集などが良いのではないか。

委員長：一つ出たが、出来ることなのか検討してほしい。今後その他の案についても出していきたい。

(3) その他

◆多様な性に関する相談、調布市男女共同参画推進フォーラム2023及びパートナーシップ宣誓制度の現状について説明。

委員C：性の多様性に関する相談は、現在何名の予約がはいつているのか

事務局：1名入っています。

委員C：チラシでは、自分の性別がわからないと書かれているが、性別がわからないというよりも「違和感」があるような悩みがある方もいる。そのような方は相談できないのか。

事務局：少しでも気になることがあれば、相談していただけます。

委員D：当事者しか相談はできないのか。

事務局：当事者だけではなく、家族や友人などの関係者も対象としています。広く受け入れ

ていきたいと考えています。

委員C：チラシについて、とても悩んでいる方に向けたチラシのようにも感じる。ちょっとした違和感をもっている方も相談しやすくなるよう、入口としてハードルを低くなるような記載をしてもよいのではないか。

事務局：御意見として検討します。

3 連絡事項

事務局から次回センター運営委員会が9月頃に開催される旨の報告。

日程については、後日、メールにて連絡のうえ調整致します。

事業開催についても、メールにて随時お知らせいたします。